

☆各体育施設料金表☆

※使用料は1単位(2時間)、照明料は1時間の料金

令和8年10月1日現在

施設名			青木		武道	東		西	北	新郷	芝	安行	戸塚	鳩ヶ谷				
野球場			1面	7,840 (3H)			1,150			(競技場)	1,150	1,150	(多目的グラウンド)	(前田西野球場)				
			照明料	6,130 (全点灯)			(舟戸野球場)490			1,150								
				4,080 (2/3点灯)			(東SC)850			790								
体育館	団体	専用			3,300	6,260		6,260		3,300	4,950	3,300	6,260	990				
		共用			1,650	3,130		3,130		1,650	1,650	1,650	3,130	490				
		専用			650	照明込		照明込		530	2,700(全点灯) 1,350(1/2点灯)	510	照明込	300				
	共用	325			265					900(全点灯) 450(1/2点灯)	255	150						
	個人	一般			160	240		240		160	160	160	240					
		生徒			70	110		110		70	70	70	110					
児童		40	60		60	40	40	40	60									
プール	団体	専用	8,250	飛込専用 4,950		15,500	幼児専用 2,200			12,300		3,850	幼児専用 2,200					
		共用	3,520	みみ共用 2,470		7,750	幼児及び児童 110			6,180		(1コース)	幼児及び児童 110					
	照明料	専用	下記参照			照明込				350		照明込						
		共用				420		420		175		照明込						
		一般				180		180		370		420						
	個人	生徒	110			180		180		140		180						
		児童	70			<幼児及び児童> 110		<幼児及び児童>110		80		<幼児及び児童>110						
										1,650		1,650						
										(江川庭球場)820								
										(毛長川庭球場)820								
庭球場	専用	1,650		1,650				(江川庭球場)820					(中台庭球場)1,650		(辻庭球場)820			
	照明料	300 (1コート)											(戸塚SC)300					
トレーニングルーム			一般	490(1回)		490(1回)		490(1回)				(トレーニング室)160	490(1回)		490(1回)			
			生徒	160(1回)		160(1回)		160(1回)				(トレーニング室)50	160(1回)		160(1回)			
エアロビクススタジオ			専用	1,650		1,650		1,650					1,650		2,470			
柔道場・剣道場	専用			3,300						1,980				(鳩ヶ谷武道場)820				
	共用			1,650														
	照明料									160								
	空調料			970						970					(鳩ヶ谷武道場)450			
その他			<陸上競技場>			<卓球室>		<体育室>		<赤井少年サッカー場>		<卓球場>						
			専用 3,790			専用 1,210		(照明料込)		一面 2,310		一般 150						
			共用 820			一般 230		専用 2,950				生徒 70						
			一般 160			生徒 110		一般 240				児童 40						
			生徒 50			児童 60		生徒 110										
			児童 20					児童 60										
			(照明料徴収していない)			<河原町フットサル場>		<三領運動場>										
			<相撲場>			一面 1,890		-サッカー場-										
			全面 820			<健康浴室>		一面 3,300										
			<弓道場>			一般(1回) 330		-ソフトボール場-										
			全面 820			生徒(1回) 160		一面 490										
			一般 160			児童(1回) 110		<健康浴室>										
			生徒 50			(運動施設利用者に限る。)		一般(1回) 330										
			<競泳プール照明料>					生徒(1回) 160										
			全点灯 1,360					児童(1回) 110										
			1/2点灯 680					(運動施設利用者に限る。)										
			<飛込みプール照明料>															
			全点灯 730															
			1/2点灯 360															

※放送器具一式は、2時間につき440円。浴室は、2時間につき820円。電光表示盤は、2時間につき1,100円。

※研修室、会議室は、1団体2時間につき1,100円。集会室は、2時間につき330円。

※トレーニングルームにおいて、回数券により利用する場合の使用料は、12枚につき一般4,900円、生徒1,600円とし、定期券により利用する場合の使用料は、1月につき一般4,900円、生徒1,600円とする。

※青木町公園総合運動場の野球場の放送器具一式の使用料は、スコアボード使用料に含まれる。(3時間 1,650円)

※超過時間の使用料は、1時間までごとに規定使用料の2分の1の金額(10円未満の端数があるときは、これを切捨てる。)とする。照明施設及び空調施設の超過時間の料金は、30分までごとに金額の2分の1とする。